

## 後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち  
 基本施策 : 05 地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

主管課長職・氏名	地域包括支援センター長 滝田 律子
関係課長職・氏名	高齢者支援課長 藤倉 友久

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	高齢者の一人一人が健やかで笑顔にあふれ、社会的な役割を持ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指し取組を推進します。このため、要介護状態等となることを予防するための介護予防の啓発や、支援が必要な状態となってもその人らしい尊厳ある生活を継続していけるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各分野が互いに連携しながら支援する体制である地域包括ケアシステムの構築を深化・推進します。
--	--

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合 単位 %以上	17.5	21	21	21	21	21	A
			23.5	0	-	-	-	171.4
2	幸福 地域とつながっていると感じている人の割合 単位 %	41.9	45	47.5	49	50	50	A
			44.4	0	-	-	-	30.9
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 02050100 互いに支え合える介護予防の推進 自分が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	58.4	60	60	61	62	62	A
			60.7	0	-	-	-	63.9
2	暮らし 02050200 包括的な高齢者支援の推進 老後が不安なく暮らせると感じている人の割合 単位 %	17.5	18.5	19.5	20.5	21	21	A
			23.5	0	-	-	-	171.4
	単位							
	単位							
	単位							

## 後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策：05 地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

主管課長職・氏名	地域包括支援センター長 滝田 律子
関係課長職・氏名	高齢者支援課長 藤倉 友久

## 2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

## (1) 基本施策目標の進捗状況分析

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築が求められています。このことから、前期基本施策から引き続き推進しているところであり、一定程度の取組が進められてきたところですが、社会環境の変化や特に高齢者の増加を踏まえ後期総合計画期間において、地域包括ケアシステムを支えるために必要な生活支援の体制整備等の推進に向けて、共助、公助のほか、自助、互助の助け合いができる仕組みづくりの更なる推進が必要と考えます。

また、今後の高齢化の進展等に伴って増加する相談等に適切に対応するため、地域包括支援センターの機能強化や体制の充実を図るための現状評価を行い、体制整備をしていく必要があります。

## (2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

全国的に総人口が減少する中で、団塊の世代が75歳に到達する2025年（令和7年）には後期高齢者数が急激に増加、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には高齢者人口がピークを迎え、2042年以降高齢者人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続けると予測され、2065年（令和47年）には38.4%に達して、国民の2.6人に一人が65歳以上となる社会が到来すると推計されています。担い手が少なくなる中、今後益々、在宅医療や介護の連携強化、生活支援体制を強化するなど地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていく必要があります。また、コロナ禍においては、感染を防ぐために外出を控え閉じこもることによるフレイル（虚弱）が懸念されており、感染症対策を行ったうえで、高齢者が安全に地域のサロンや趣味等の活動に参加できるように、情報提供や環境を整える必要があります。

## (3) 政策との関連性

政策のビジョン「健やかで笑顔にあふれるまち」を目指すための施策として関連の深い地域包括ケアの推進として、健康づくりやセーフティネット、地域において介護予防や生活支援等の取組を進め、地域包括ケアシステムの構築を推進していく必要があります。

## 3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

## (1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

高齢者が住みなれた地域で健やかに安心して暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築を深化・推進するため、高齢化が進んでいる中、要介護状態等の重度化防止の推進と高齢者の一人一人が自身の介護予防や地域づくり、生活支援に積極的に参加する取組の検討と支援を進めていきます。また、今後の高齢化の進展に伴って増加する相談等に適切に対応するため、地域包括支援センターの機能強化や体制の充実を図るための現状評価を行い、体制整備に努めます。

## (2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、令和3年度の重点課題

高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても可能な限り、自立した生活を営むことが出来るよう、介護予防の推進と地域での生活に必要なサービス等や支えあいの仕組みづくりを推進します。

- ・介護予防の推進と生きがいがづくり
- ・認知症地域支援の充実

## (3) 基本計画期間及び令和3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

住みなれた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、介護予防の推進や認知症に対する地域の理解や普及啓発、住民主体のサービス内容の検討を優先的に進めます。

また、増加する高齢者の複雑化・複合化する総合相談に迅速に対応できるように、地域包括支援センターの相談機能の強化等、体制整備に努めます。

